

令和8年度 第2回 介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修
第3号研修（特定の者を対象とした研修）開催要項

一般社団法人 Smart art研修センター

1 研修目的

平成24年4月に法改定された「社会福祉士及び介護福祉士法」により介護職員等によるたんの吸引等の実施について制度化されたことから、介護保険施設、障がい者（児）施設及び居宅介護事業所等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員を養成することを目的とし、研修事業を実施する。

2 研修機関

一般社団法人 Smart art研修センター

〒458-0024

名古屋市緑区尾崎山2丁目111番地 ヴィクトワール尾崎山1階

電話052-217-6763 fax052-217-6754

3 研修課程

第3号研修（特定の者を対象とした研修）

4 研修日程・会場・講師

別紙のとおり

5 研修修了の認定方法

基本研修（講義・演習）を受け、基本研修の到達目標を達成したものであって、現場研修における評価基準を満たしたものを修了と認定する

6 募集時期

令8年9月8日から令和8年9月24日

7 受講資格

介護保険の在宅系サービス 訪問介護事業所 障害福祉サービス 居宅介護事業所
重度訪問介護事業所

8 受講定員

10名 4名以上で開講

9 受講申込手続

受講申込書と対象者（又は家族）の同意書を提出していただき、申込書類を確認の上、研修当日までに受講決定通知の連絡をしますので別途手続きをお願いします。

※免除科目（「基本研修」全て）がある方は、それを証明するもの（写し）を提出して下さい。

10 受講料

基本研修 講義・演習 33,000 円 実地研修 10,000 円

その他修了書申請費用 20,000 円 消費税別

実地研修 受講生が指導講師を確保する場合は確保先の指導講師に直接費用を支払います。

当研修機関から指導講師を派遣する場合は対象者1人10,000円 消費税別

※別途、講師の旅費交通費を請求いたします。

※保険料 別途2,000円

※再試験代 3,000円（100点満点で90点以上が合格）

※補講代 別途1回3,000円